

令和7年度上天草市立小中学校ネットワークアセスメント委託業務
受託候補者選定審査会審査基準

1 基本方針

本業務の受託者の選定に当たっては、「令和7年度上天草市立小中学校ネットワークアセスメント委託業務仕様書」等の関係書類を基本とした上で、提出された企画提案書の内容やプレゼンテーション（説明及び質疑応答）から、各提案者の次の項目について評価し、受託者の順位付けを行う。

2 評価方法

(1) 評価は、令和7年度上天草市立小中学校ネットワークアセスメント委託業務受託候補者選定審査会で行う。企画提案書等の書類、プレゼンテーションについてあらかじめ定めた評価項目及び評価点に基づいて評価を行う。

(2) 評価は、項目ごとの審査基準を参考とし、審査項目ごとに6段階で評価する。審査委員1人当たり100点満点、合計500点満点で、各審査委員の採点の合計点が最も高い者を受託候補者とする。

なお、最低基準点は、各審査委員の採点の合計点で300点以上、かつ、個人の採点が60点以上とする。

ただし、いずれかの評価項目で0点がある場合は、最低基準点を上回る場合でも採用しないこととする。

(3) 点数が同点となった場合は、次の方法により順位を決定する。

ア 「課題分析力・改善提案力」の点数が高いものを受託候補者とする。

イ 上記アにおいても同点の場合は、「セキュリティ・機密情報保護対策」と「業務内容」の点数の合計点が高いものを受託候補者とする。

ウ さらに上記イにおいても同点の場合は、見積書の金額が低いものを受託候補者とする。

(4) 最低基準点以上の者がいなかった場合は、受託候補者の決定は行わない。

(5) 提案者が1者のみの場合であっても審査を行い、各審査委員の採点の合計点が最低基準点である300点以上を得た場合は、受託候補者として選定し、満たない場合は、受託候補者として選定を行わないこととする。

3 配点及び評価段階

審査は、100 点を満点とし、評価項目別に以下の表のとおり配点する。

(配点)

番号	評価項目	採点項目	配点
1	提案事項を実施するに当たっての取組方針	仕様書に基づき、調査対象校や対象機器、実施スケジュールが具体的に示されているか。	5
2	業務執行技術力	本業務を遂行するために、必要な知識・経験を有しているか。また、同種・同類業務の実績は十分か。	5
3	トラフィック調査	トラフィック調査における監視ツールの選定理由と使用手順について、具体的な説明が付されており、その説明が妥当と考えられるか。	10
4	無線調査	無線調査（サイトサーベイ、電波強度、チャンネル干渉等）の実施方法について、具体的な説明が付されており、その説明が妥当と考えられるか。	10
5		電波干渉や Bluetooth 等のノイズ要因の確認方法について、具体的な説明が付されており、その説明が妥当と考えられるか。	10
6		児童生徒の移動に伴う無線 AP 間の切替（ローミング）検証方法について、具体的な説明が付されており、その説明が妥当と考えられるか。	5
7	スループット・レイテンシ調査	スループット及びレイテンシの測定環境（端末数、時間帯、測定条件等）について、具体的な説明が付されており、その説明が妥当と考えられるか。	10
8	調査の独自提案	過去の同様業務実績や市内小中学校の特性を踏まえた調査について、具体的な説明が付されており、その説明が妥当と考えられるか。	10

9	結果報告	測定結果を踏まえたヒートマップ等の可視化の手法について、具体的な説明が付されており、その説明が妥当と考えられるか。	5
10		調査結果の分析方法（原因分析・傾向把握・比較評価等）が具体的にイメージできているか。	15
11		分析結果に基づく改善策の検討や優先順位付けが体系的に計画されているか。	15
12	見積書	提案限度価格を超えていないか。	—
合計			100

(評価段階)

評価	配点が 15 点の場合	配点が 10 点の場合	配点が 5 点の場合
大変優れている	15 点	10 点	5 点
優れている	12 点	8 点	4 点
普通である	9 点	6 点	3 点
劣る	6 点	4 点	2 点
大変劣る	3 点	2 点	1 点
評価できない又は記載なし	0 点	0 点	0 点